

令和 6 年度業務実績評価に関する意見書（案）

令和 7 年 8 月 日

静岡市長 難波 喬司 様

地方独立行政法人
静岡市立静岡病院評価委員会
委員長 藤本 健太郎

令和 6 年度業務実績評価に関する意見書（案）

地方独立行政法人静岡市立静岡病院（以下「法人」という。）に係る令和 6 年度における業務の実績に関する評価について、静岡市地方独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会条例（平成 26 年条例第 119 号）第 2 条第 2 号の規定に基づく本評価委員会の意見は下記のとおりである。

記

1 法人の業務の実績に関する評価について

(1) 令和 6 年度業務実績報告書「Ⅲ 小項目ごとの業務実績及び評価」に関する意見は以下のとおりである。

① 第 2-3-(1) 医療従事者の確保

医師、看護師確保に向けたさまざまな取組により、困難度「高」が設定されている項目にも関わらず、過年度と比較しても大幅な人員増を達成したことを踏まえ、「年度計画の所期の目標を上回る成果が得られている」と評定し、「S」評価とする。

② 第 4-1 経営指標に係る数値目標の設定、第 4-2 収入の確保及び費用の節減

7 期ぶりの赤字を法人として重く受け止め、法人は自己評価を「B」としたが、設定した目標を達成できたことから、年度計画の所期の目標をおおむね達成していると評定し、「A」評価とする。

(2) 上記 (1) で取り上げた小項目以外の評価について、市が法人の自己評価と同等の評価を行っていることは、適当である。

以上